

令和4年度 第三種電気主任技術者受験 基礎講習会のご案内

主催 (一社)日本電気協会 四国支部

当支部では、第三種電気主任技術者試験を受験する方を対象に、毎年6月に開催する受験講習会(四科目)に先立ち、試験に必要な数学・電気理論の基礎知識について、演習を中心に分かり易く解説する「基礎講習会」を開催いたします。この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、受講のお申込みは当支部の[ホームページからのインターネット申込](#)を是非ご利用ください。

日 時	令和 4年 5月 29日 (日) 9:00 ~ 17:00		
会 場	四国電力株式会社 総合研修所 高松市屋島西町 1850-1		
カリキュラム	時 間	項 目	概 要 (予定)
	9:00~10:00	電気数学	三角関数、複素数、ベクトル等
	10:00~12:00	静電気・磁気	電荷、電気力線、クーロン力、電界の強さ・電位、ガウスの定理、コンデンサ等 磁性体、磁界の強さ、磁束、アンペールの法則、フレミングの法則、ファラデーの電磁誘導、インダクタンス等
	12:00~13:00	(昼休み)	
	13:00~14:30	直流理論	キルヒホッフの法則 (電流・電圧)、重ね合わせの理、テブナンの定理等
	14:30~17:00	交流理論	単相交流回路・三相交流回路計算、力率、電力、 Δ -Y変換等
	17:00~17:30	質問・相談	受講者のご質問に講師が回答(希望者のみ)
	*カリキュラムは予告なく変更する場合があります。 *高等学校卒業または同程度の知識が必要です。		
定 員	35名		
受講料	無 料		
テキスト	講師作成テキスト		
申込方法	<p>○申込方法</p> <p>日本電気協会四国支部のホームページ (https://www.s-ea.jp/) にアクセスして、「技術講習会メニュー」を選択してください。</p> <p>①インターネットによるお申込の場合</p> <p>お申込みされる講習会の備考欄にある「お申込みフォーム」を選択し、お申込みフォームに必要事項を入力し送信してください。</p> <p>②FAXによるお申込の場合 (FAX: 087-822-6183)</p> <p>お申込みされる講習会の備考欄にある「お申込み用紙」を選択し受講申込書 (PDF) をダウンロードして必要事項を記載後、当支部へFAXで送信してください。</p> <p>当支部では、①のお申込みメール、または、②のお申込みのFAXを受信後、申込内容を確認のうえ受講票メールを送信いたします。</p> <p>○注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1「受講者の皆さまへお知らせとお願い」をご確認ご了承の上お申込みください。 ・総合研修所の宿泊申込は、コロナ禍のため受付を休止しております。受講者の方で宿泊が必要な方は、恐れ入りますがご自身で宿泊の手配をお願いします。 ・総合研修所内に駐車場(正門を入り左手)はございますが、駐車台数に限りがあるため、出来るだけ公共交通機関をご利用の上、研修所へお越し下さい。駐車場が満車の場合は、ご自身で駐車場の確保をお願いします。 		
申込期限	令和 4年 5月 19日 (木) (定員に達し次第締め切ります)		
講習会に関するお問い合わせ先	(一社)日本電気協会 四国支部 高松市丸の内2番5号 (TEL 087-822-6161) 担当 尾崎		

受講者の皆さまへお知らせとお願い

当支部では、講習会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染拡大に関する政府や自治体の方針に基づき、各種の対策を講じた安心・安全な講習会の運営に努めてまいります。

なお、感染拡大などにより、自治体や講習会場等からの要請、想定外の事態が発生した場合は、講習会が中止となる可能性がございますので、予めご了承の程よろしくお願い申し上げます。

●講習会当日

- ・講習会の定員は、概ね会場収容定員の半分以下とし、人と人との距離は1 m程度の間隔を確保した座席の配列にします。
- ・講習会会場の換気は、厚生労働省が推奨している機械換気もしくは、窓の開放による換気を行います。
- ・講習会の受付時に、検温・健康状態の確認をさせていただきます。その際、問診票（資料2）のご記入をお願いします。なお、当日の朝に、発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚障害など、新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状のある方は、講習会の参加をご遠慮いただきます。
- ・講習会場では3つの密（密閉・密集・密接）を回避し、建物内のマスク着用を必須といたします。また、休憩時間等では会場に設置しているアルコール消毒液で、手指消毒の徹底をお願いします。

●講習会開催日を起算日とし14日以内で、以下（1）～（4）項目のいずれかに該当する場合は、講習会の参加をご遠慮いただきます。恐れ入りますが当支部までお申し出ください。

- （1）新型コロナウイルス感染者、または濃厚接触者等の感染が疑われる方との接触があった方
- （2）「緊急事態宣言」の発令都道府県、もしくは「まん延防止等重点措置」が適用された地域への滞在または往来があった方
- （3）海外への渡航歴があった方
- （4）発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚障害など体調不良の症状があった方

